

(別紙)

## 美しい森林づくりのための「効率的な森林整備の推進方策について意見を聞く会」

### 主要な意見

～平成19年7月11日、17日、20日（農林水産省内）～

#### <森林・林業の現状について>

- 森林が整備されない大きな原因のひとつは道が無いこと。道がないと管理も利用もできない。また、間伐などの施業方法、その依頼先、経費などが分からないことがある。相続で所有者の代が替わり、自分の山がどこにあるのか分からない人もいる。
- 森林所有者に働きかけても、負担金が生じ、山に投資する将来的な価値もないと断られる場合が多い。皆伐しても収入があがらないので、再造林せず放置する例が近年は多いのではないか。
- 市町村、森林組合の広域合併が進み、細かな現場の打ち合わせが困難化している。森林所有者の立場での行政、森林組合活動を行うべきではないか。

#### <森林組合の役割について>

- 森林組合は、組合員の山を預かっており、しっかり山づくりを行うことが期待される。
- 強力に団地化を進め、路網整備と機械化による施業を実施することが有効である。
- 提案型施業の推進に当たっては、研修、木材供給情報の提供など、更なるフォローアップが重要。また、森林組合のマネジメントの強化のための研究等を検討することが重要。
- 森林所有者に対し、間伐による収入を明確に示すことが重要。
- 正確な森林情報による現状認識のため、山林の境界等の確認を進めることが重要。

#### <低コスト化、林業の再生等について>

- 森林整備にも経営センスが必要。材価が下がったのなら、搬出コストを削減すべき。合板用材等として売れるようになっており、間伐材で収入を上げる努力ができる時代になっている。
- 補助金だけで全ての森林整備をカバーできない。民間活力を活用すべき。民間の投資を引き込んで経済活動に乗せていくことが重要。
- 素材生産性の向上が重要。路網をどれだけ、安価で効率的に作るかが、これからの林業の採算性を決める。
- 長伐期化等により間伐材積が相当期待できる。大径木になると生産性は上がる。ただし、長伐期施業と併せ、小面積の皆伐を検討した方がよいという考えもある。
- 高性能機械が有効に使えるように、列状の間伐、作業道の入れ方等をもっと指導すべき。

#### <森林施業の集約化について>

- 集約化に関する林野庁予算は時宜を得ている。ソフトとハードを併せた仕組みが重要。問題は一人一人の所有者が団地化に応じるか、応じないか。森林組合の力量による。
- 森林組合を通して森林の団地化をする。できれば法人化して、経営と所有を分離することも考えるべき。
- 所有の壁を超えられないと大量の原料丸太を安定供給することはできない。その都度、所有者のご意向を伺うような森林整備ではとても追いついていかない。

#### <造林事業の実施について>

- 林業政策を数年で変更するようなことはどうかと思う。補助体系は変えず、オーソドックスな政策を貫いて頂きたい。100年の資産を持ちこたえられるようなシステムが重要。

- 森林・林業・木材の特殊性についての理解を得た上で、森林所有者の森林整備の意欲がわくよう、儲かる仕組みを作ることが必要。間伐収入でも、労賃の補助でもよいが、森林の成熟期に達するまでの中間で収入を得る方法を作れないか。
- 所有者にとって十分な資産価値がある森林、人工林が「美しい森林」ではないか。
- 植林して間伐までの育林期間は、できる限り所有者負担なしで森林整備をできないか。
- 緑の雇用制度は、技術習得の期間が最低10年かかること等から、研修期間を延長してほしい。

#### <加工・流通のシステムについて>

- 合板需要の高まりに応じて、間伐材の直送システムをつくり、安定供給体制の整備に努めている。価格的に安定して売れる場合、組合が見積もりを作って事業実施できる。
- 川上、川下が一体となって材が売れる乾燥材の供給システムづくりが重要。
- 産直住宅の外、農村コテージなど創意工夫を活かした地域材の販売促進策が重要。

#### <財源の確保について>

- 多くの都道府県で地方税を導入しているが、国が森林環境税を導入すれば、森林整備の財源は出てくるのではないか。
- 私有林であっても公共性が高いことをもっと宣伝してもらいたい。環境保全や二酸化炭素吸収などの面で森林は重要な役割を果たしている。
- 企業と連携して、企業の資金を森林整備に使用する仕組みを考えることが重要。
- 現在の市町村合併後の林業予算は減少。特に、市部と合併した村では大変な減り方なので、公共性の高い林業予算は、市町村財政に関係なく実行できるような制度を創ることが必要。

#### <林業税制について>

- 相続税は、かなり大規模な森林所有者には影響が大きく、税の納入のために皆伐せざるをえない例がみられる。固定資産税については、地球温暖化防止などの公益的な役割を踏まえ、保安林なみの優遇措置をとれないか。

#### <ボランティア関係について>

- 現在、森林ボランティアの登録は約5万人くらい。森林整備に貢献できる力をもっている。
- ボランティアは森林所有者や自治体の力になる。森林組合と一緒にやっているところもある。そういうことで、ボランティアを活用して頂きたい。
- 助成金にしる補助金にしる、ボランティアに直接係わる助成を充実してほしい。

#### <森林環境教育、森林の活用について>

- 森は直接森に係わっている人たちだけが考えるのではなくて、恩恵を受けている受益者としての地域の人たちが山に入って、森林の実情を知ることが重要。
- 21世紀型の入会的な利用として、私有林を地域で活用する仕組みをつくり、教育に活用してはどうか。
- 林業教育とグリーンツーリズムが重要。林業教育機関、研究機関は実際の林業をもっと知って頂きたい。森林浴や散策の楽しさ、自然のすばらしさを体験できるようにしてはどうか。
- 学校、地域、企業も巻き込んでプログラムを作ることが重要。森の大切さを幅広く国民に知ってもらおう。これからの世代に対する教育と、今までの世代の再教育ということが必要。